平成３０年（フ）第１２４号
秋田県潟上市天王字追分西20－１、商業登記記録上の本店所在地秋田県大館市字館下76番地３
債務者　株式会社プロダックス
代表者代表取締役　太田　　亘
１　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　謙
４　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２５４号
神奈川県厚木市妻田東１丁目６番55
債務者　有限会社ケイシーピー
代表者代表取締役　上総　　均
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
４　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後３時20分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第３０７号
静岡市駿河区中村町274番地の２
債務者　株式会社友和建設
代表者代表取締役　大畑　達哉
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下大澤　健
４　破産債権の届出期間　平成30年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８２０号
福岡市東区三苫４丁目５番25号
債務者　株式会社ホワイトカンパニー
代表者代表取締役　井上　隆英
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
４　破産債権の届出期間　平成30年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５号
北海道沙流郡日高町字厚賀町103番地
債務者　有限会社大熊石油店
代表者代表取締役　大熊　文人
１　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午後２時30分
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成３０年（フ）第７４３号
福岡市南区大橋４丁目23番１号
債務者　有限会社武井米穀店
代表者代表取締役　武井　隆幸
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　香織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８８０号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石797番地の２
債務者　有限会社松尾電設
代表者取締役　松尾　健二
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８１８号
福岡県筑紫野市大字永岡975番地６
債務者　株式会社黒崎工務店
代表者代表取締役　黒崎大二郎
１　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８６７号
さいたま市緑区原山３丁目18番９号
債務者　建設地質株式会社
代表者代表取締役　小峰寛太郎
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東谷　良子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１４５号
静岡県沼津市松長565番地の４
債務者　富士宝貿易株式会社
代表者代表清算人　潘　　鴻江
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第８３３号
福岡市中央区大名２丁目９番29号３Ｆ
債務者　株式会社日本電化システム
代表者代表取締役　清永　英一
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　是枝　秀幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第９０１号
福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈316番地の１
債務者　株式会社人形の徳川
代表者代表取締役　古橋　秀樹
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８８号
長野県安曇野市豊科4417番地３
債務者　株式会社Ｐａｙ　ｆｏｒｗａｒｄ
代表者代表取締役　藤内　純一
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　康朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第８５５号
名古屋市千種区今池１丁目４番６号
債務者　有限会社ティーアンドエイチ
代表者取締役　筒井　善久
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７９号
愛知県西尾市鎌谷町大河田120番地２
債務者　有限会社さくらデザインオフィス
代表者取締役　岡藤　智之
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第８８１号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石797番地２
債務者　松尾　健二
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
４　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８４４号
福岡市城南区梅林３丁目21番13号
債務者　水上喜代子
１　決定年月日時　平成30年６月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　恒川　元志
４　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部